

## 9章. 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1]市町村の推進体制の整備等

#### (1) 三原市の庁内の推進体制

本市においては、三原市中心市街地活性化を推進するために、平成21（2009）年4月から、総務企画部政策企画課が、平成23（2011）年4月からは経済部商工振興課が中心になり、三原商工会議所等と連携しながら、業務を行っている。

三原市中心市街地活性化基本計画の策定に関して、庁内において、各部署の連携を図り中心市街地活性化基本計画施策を総合的かつ効果的に検討し推進するために、平成21年9月に「三原市中心市街地活性化基本計画策定検討会議（以下「検討会議」という。）」を設置するとともに、検討会議の所掌事務を円滑に処理するために、下部組織として調整会議を設置した。

また、幅広い見地から検討を行うことを目的に、平成21（2009）年9月に外部委員で構成する「三原市中心市街地活性化基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）」を設置した。

三原市中心市街地活性化  
基本計画策定検討会議

三原市中心市街地活性化  
基本計画策定調整会議

区分	構成員
会長	副市長
副会長	経済部長
委員	経営企画担当部長
委員	総務企画部長
委員	財務部長
委員	保健福祉部長
委員	生活環境部長
委員	観光振興担当参事
委員	農業振興担当参事
委員	建設部長
委員	都市部長
委員	教育部長
委員	文化振興担当参事

部	担当者
総務企画部	経営企画課長
	駅前市有地活用担当室長
	総務広報課長
財務部	財政課長
保健福祉部	保健福祉課長
	高齢者福祉課長
生活環境部	生活環境課長
経済部	商工振興課長
	観光課長
建設部	土木管理課長
	港湾課長
都市部	都市開発課長
	建築指導課長
教育委員会	文化課長

### 三原市中心市街地活性化基本計画策定委員会

区分	氏名	所属	役職
委員長	吉田 優子	公立大学法人県立広島大学	講師
副委員長	三好 康莊	三原商工会議所	副会頭
委員	平野 敬二	三原商工会議所	専務理事
委員	大石 努	一般社団法人三原青年会議所	理事長
委員	勝村 憲明	広島経済同友会三原支部	支部長
委員	川西 和雄	三原商栄会連合会	会長
委員	古本 高博	西日本旅客鉄道(株)三原地域鉄道部	部長
委員	岩本 由美	みはらウイメンズネットワーク	会長
委員	澤井 清子	三原市女性会連合会	会長
委員	保道 勝	城町町内会	会長
委員	福島 健人	一般社団法人三原観光協会	会長
委員	中川 正巳	ペアシティ三原管理組合	役員
委員	八木 美鈴	市民公募委員	
委員	村上 純子	市民公募委員	
事務局		三原市経済部商工振興課	

策定委員会の開催日と検討議題等は、次のとおりである。

開催日	検討議題等
第1回委員会 平成26年11月5日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中心市街地活性化に関する取り組みについて           <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり三法改正の概要について</li> <li>・中心市街地活性化法の概要について</li> <li>・基本計画の認定要件と記載事項について</li> </ul> </li> <li>2. 中心市街地活性化基本計画の策定について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・背景と目的、これまでの取組・経緯について</li> <li>・基本計画策定体制について</li> <li>・基本計画策定の流れについて</li> </ul> </li> <li>3. 中心市街地区域の設定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区現況等の把握について</li> <li>・中心市街地の区域について</li> </ul> </li> <li>4. 今後のスケジュールについて</li> </ol>

開 催 日	検 討 議 題 等
第 2 回委員会 平成 26 年 11 月 26 日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中心市街地の現状について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の現状に関する統計データについて</li> <li>・市民ニーズについて</li> <li>・旧基本計画の評価・分析について</li> </ul> </li> <li>2. 中心市街地活性化の基本方針設定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の課題及び役割について</li> <li>・中心市街地活性化の基本方針について</li> </ul> </li> </ol>
第 3 回委員会 平成 27 年 1 月 22 日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 内閣府との協議内容について（報告）</li> <li>2. 今後のスケジュールについて</li> <li>3. 歩行者・自転車通行量調査結果について（報告）</li> <li>4. 中心市街地の整備ビジョンについて           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーンの設定について</li> <li>・ゾーン別の現況及び整備方針について</li> <li>・ゾーンの相互連携について</li> </ul> </li> </ol>
第 4 回委員会 平成 27 年 2 月 27 日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中心市街地要件に適合していることの確認</li> <li>2. 中心市街地活性化の目標設定について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化の目標について</li> </ul> </li> </ol>
第 5 回委員会 平成 27 年 6 月 11 日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中心市街地活性化の目標設定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標の設定</li> <li>・目標達成の考え方</li> </ul> </li> <li>2. 中心市街地活性化のための事業の必要性と事業のリストアップ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地の整備改善事業</li> <li>・都市福利施設の整備事業</li> <li>・居住環境の改善事業</li> <li>・経済活力向上事業</li> <li>・公共交通機関の利便性促進事業</li> </ul> </li> <li>3. 事業の推進体制等について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の推進体制の整備等</li> <li>・中心市街地活性化協議会に関する事項</li> </ul> </li> </ol>
第 6 回委員会 平成 27 年 8 月 25 日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. パブリックコメントの内容について</li> <li>2. 三原市中心市街地活性化基本計画（案）について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・三原市中心市街地活性化基本計画（案）の承認</li> </ul> </li> <li>3. 国への認定申請に向けた今後のスケジュールについて</li> </ol>

**(2) 平成22年度中心市街地活性化支援業務「市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言事業」について**

中心市街地活性化基本計画策定にあたり、経済産業省中心市街地活性化室の採択を受けて表記事業を実施した。

本事業のテーマは、「三原市中心市街地活性化に向けた連携と役割分担」で、主な検討課題と到達目標は次のとおりである。

**【主な検討課題】**

- ① 三原市らしいビジョンの共有と中心部機能と位置付け、内容の検討
- ② 実行力あるまちづくり会社とするための助言や後押し

**【到達目標】**

- ① 生活者視点から、まちづくりの方向性・テーマが明確になり重点事業の方向性が導かれる。
- ② 既存のまちづくり会社の体制づくりにつながる。

診断助言事業の意見交換会などの開催状況は次のとおりである。

開 催 日	検 討 議 題 等
平成21年6月24日	・まちづくり関係者へのヒアリングの実施
平成21年7月16日 ～7月17日	・中心市街地来街者アンケート調査 ・生活者（郊外施設利用者）アンケート調査
平成21年7月19日 ～7月23日	・中心市街地のターゲット層へのインタビュー ・郊外商業施設利用者層へのインタビュー ・中心市街地で実施されている具体的事業者へのインタビュー
平成21年10月7日	・まちづくり関係者との第1回意見交換会 中心市街地活性化に向けた「ビジョンの共有と事業の位置づけ」
平成21年11月29日 11月30日	・まちづくり関係者との第2回意見交換会 ・市関係者との第2回意見交換会
平成22年2月4日	・広島県三原市報告会

### (3) 三原市議会における中心市街地活性化に関する審議または討議の内容

市議会における中心市街地活性化に関する質問に対して、次のとおり答弁している。

平成 26 年第 1 回定例会 (平成 26 年 3 月 5 日)	<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>中心市街地の活性化については、官民一体となった取り組みを進めるため、協議会との連携を図りながら基本計画を策定するということであり、市長が中心市街地のあるべき姿を議会に示し、そして協議会を初め、各種経済団体と連携を図られるべきではないかと思う。市長のまちづくりの方針や三原市の将来像をどのように考えているのか伺いたい。</p> <p><b>【市長答弁要旨】</b></p> <p>中心市街地活性化につきましては、駅前東館跡地の活用がその核であり、民間の活力を活用した開発を進めるとと</p>
平成 26 年第 1 回定例会 (平成 26 年 3 月 6 日)	

	<p>もに、三原城跡を初め駅周辺や内港等と連携した回遊性など、基本計画策定の中で検討してまいります。三原駅周辺は、本市の玄関口であり、市民はもちろん市外の人からも、魅力ある交流の拠点にしたいと考えております。また、三原映画をつくる会の活動や、先日、駅周辺で実施されたひな祭りなど、三原を元気にする取り組みが市民の間で広がっており、こうした市民活動が増えていくよう、人材育成などに取り組んでまいります。</p>
平成 26 年第 4 回定例会 (平成 26 年 9 月 11 日)	<p><b>【質問要旨】</b> 中心市街地の活性化について、これまでの成果と現状及び今後の課題、また、中心市街地の姿について伺いたい。</p> <p><b>【経済部長答弁要旨】</b> 本市の中心市街地は、JR 三原駅、三原駅バスターミナル、三原港が近接する重要な交通結節機能を有するとともに、公共公益施設や歴史、文化資産が集積しているエリアであり、その利便性から近年まち中居住が進み、市全体では人口減少にある中、人口も増加傾向にあります。 しかし、一方で、天満屋の撤退や商店街の空き店舗の増加等に伴い、商業に関する各種指標の低下や歩行者などの通行量の減少など、中心部の空洞化が進み、にぎわいが失われている状況にあります。 そのような中、平成 21 年度から着手している中心市街地活性化基本計画の策定については、三原商工会議所を中心とする中心市街地活性化協議会と連携し、平成 26 年度内の策定に向け取り組んでおります。中心市街地のあるべき姿としては、多様なサービスを受けることができる場所、人が集まり、文化やにぎわいをつくる場所、市民や来街者にまちの元気さ、魅力を発信する場所など、中心市街地が持つ強み、資源を活かしたにぎわいあるまちの顔として創造するとともに、持続可能な誰もが暮らしやすいコンパクトシティーを前提としたまちづくりを行う必要があると考えております。 今後、駅前東館跡地の活用につきましても、まちづくり戦略検討会議から提案いただいた内容をもとに、平成 26 年内に方向性を決定する予定であり、中心市街地で実施する他の事業も含め、にぎわいあるまちの顔の創造を目指し、基本計画の策定を進め、中心市街地の活性化と持続可能なまちづくりに取り組みたいと考えております。</p>

**【質問要旨】**

中心市街地の活性化は、三原市の最重要課題の一つと考える。その中でも、駅前東館跡地活用は、将来に向けた三原市の顔、玄関口として、港までを含めた中心市街地の活性化に非常に大きな影響を与えるため、市民も大変期待し、注目しているところであり、市長のスローガンでもある元気な三原を実現するためにも、駅前東館跡地活用は早い対応が必要である。駅前東館跡地を集客拠点として整備し、おもてなし交流ゾーンとして位置付けるならば、三原内港及びペアシティ西館や駅前周辺も視野に入れ、計画を進めるべきと考えるが、市長の考えを伺いたい。

**【市長答弁要旨】**

駅前東館跡地の活用につきましては、議会において、駅前東館跡地調査特別委員会でいただいた多くの意見も踏まえ、3月末には市の方針案をお示ししたいと考えています。

駅前東館跡地の検討とあわせ、現在本年11月の計画認定を目指して、中心市街地活性化基本計画を作成しているところであります。この基本計画では、中心市街地の整備ビジョンとして4つのゾーンに分け、その中で駅前東館跡地から三原内港を含む地域はおもてなし交流ゾーンと位置付け、駅前東館跡地は人が集まり、交流できる機能を有した新たな集客拠点として、また、三原内港エリアは、親水性やにぎわいづくりにより、歩いて快適な憩い、交流の場として整備し、中心市街地の南北軸として一体的な強化を図ることとしています。

東館跡地整備は、中心市街地活性化基本計画の中核となるものであります。計画策定に係る国との協議においても、東館跡地への施設整備によって集客力を高め、周辺への波及効果及び回遊性向上につなげるという計画が望ましく、認定申請は東館跡地の具体的活用が明確になった後に行うことが妥当ではないかとのアドバイスを受けております。

東館跡地、三原内港、ペアシティ三原西館が連携、運動すべきことは十分に認識しております、今後もその視点を欠くことはなく検討してまいります。

平成27年第1回定例会  
(平成27年3月9日)

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### (1) 三原市中心市街地活性化協議会の概要

#### 1) 協議会の設立及び構成員

三原市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）は、以下に示す設立趣意書により、平成 21（2009）10月 20 日に設立された。

#### 設立趣意書

8月30日の政権交代により、日本は今、大きく変わろうとしています。「地方主権」ということが新たな政権の1丁目1番地と位置付けられており、地方都市のまちづくりもまた、大きく変わり始めようとしています。経済の面でも昨年のリーマンショックの影響で、100年に一度といわれる大きな変化があり、少しづつ回復はしてきているようですが雇用等を含めまだまだ厳しさは残っており、地方都市は今、そういういった大きな変化に対応することを求められています。

平成18年に、従来のものより考え方を大きく改めた「コンパクトシティ＝持続可能な地方都市づくり」を基本概念とした新たな「中心市街地活性化法」等のまちづくり3法が改正され、現在では、全国で83の地域が基本計画の認定を受け、地方都市の再生へ向けて動き出しています。

三原市は、平成の大合併により平成17年3月、新たなまちとしてスタートしました。中央と地方の「格差」という状況の上に、100年に一度といわれるこの度の深刻な経済危機の影響を受け、地方都市は今、どこも深刻な経済状況にあります。そのうえ、「地方主権」という変革の流れを受けて、この困難な状況を地域自らの力で解決していくことが求められています。

今年度、三原市においても新たに中心市街地活性化基本計画の策定に取り組むことになりました。厳しいこの困難な状況や閉塞感を打破するためには、この取り組みが柱となるものであり、また、それを可能なものにしていくためには、民間の主体的な参画いわゆる「協働」が必要不可欠なものとなっています。これから時代は、市民のこのまちを何とかしようという熱い意志と行動が求められているということです。

三原商工会議所と（株）まちづくり三原は、三原市とも協議を重ねながら「三原市中心市街地活性化協議会」を設立することといたしました。本協議会は、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進するタウンマネジメント機関として、上記の課題を解決し、本市の発展を牽引していくものです。

関係各位におかれましては、本協議会の設立趣旨にご賛同賜り、主体的、かつ積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成21年10月

#### 三原市中心市街地活性化協議会

設立発起人 三原商工会議所

担当副会頭 勝村 善博

設立発起人 株式会社まちづくり三原

代表取締役 伏見 晓

協議会のメンバーとしては、中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項一号口に該当する組織として㈱まちづくり三原、法律第15条第1項二号イに該当する組織として三原商工会議所が構成員となっている。協議会構成員の氏名または名称、規約の内容については、協議会事務局で閲覧できるとともに、インターネットにより公表している。インターネットのURLは、

<http://www.mhr-cci.org/machi-dukuri/index.html> である。

協議会の構成員は34名で、下表に示すメンバーで構成されている。

また、協議会の目的を円滑に推進するため、調整及び執行機関として運営会議を組織している。運営会議の構成員は 17 名で構成されている。

さらに、企画機関として各専門分野代表者等で構成するタウンマネジメント会議が設置されている。事務局は、三原商工会議所に設置し、体制は、専任職員 2 名とタウンマネージャー 1 名である。

### 三原市中心市街地活性化協議会

区分	氏名	団体名	役職名
会長	勝村 善博	三原商工会議所	会頭
副会長	三好 康莊	三原商工会議所	副会頭
監事	山口 秀充	三原市	経済部長
監事	川西 和雄	三原商栄会連合会	会長
委員	福原 修三	三原駅前商店街振興組合	代表理事
委員	石井 克昭	三原帝人通り商店街振興組合	代表理事
		株式会社みなとまち	代表取締役
委員	保道 勝	城町町内会	会長
委員	中井 義夫	港町町内会	会長
委員	福島 健人	一般社団法人三原観光協会	会長
委員	真嶋 智	三原市社会福祉協議会	会長
委員	西原 常雅	三原農業協同組合	代表理事組合長
委員	古本 高博	西日本旅客鉄道(株)三原地域鉄道部	部長
委員	林田 茂	帝人株式会社三原事業所	事業所長
委員	出雲 智	しまなみ信用金庫	理事長
委員	岡野 帝男	広島銀行三原支店	支店長
委員	中谷 晴紀	中国銀行三原支店	支店長
委員	本井 俊一	社会福祉法人泰清会	理事
委員	谷本 満	株式会社三原スーパー	専務取締役
委員	今田 直人	イオンリテール株式会社イオン三原店	店長
委員	飯野 紀彦	株式会社フジ フジグラン三原	店長
委員	河野 行信	公立学校法人県立広島大学三原キャンパス	事務部長
委員	重本 利保	一般社団法人広島県宅地建物取引業協会三原支部	支部長
委員	平野 敬二	三原商工会議所	専務理事
委員	勝村 憲明	広島経済同友会三原支部	支部長
		三原商工会議所地域活性化委員会	委員長
委員	大石 努	一般社団法人三原青年会議所	理事長
委員	澤井 清子	三原市女性会連合会	会長
委員	岩本 由美	三原商工会議所女性部会	部会長
		みはら ウィメンズネットワーク	会長
委員	天羽 一敏	三原商工会議所青年部会	部会長
委員	榎本 邦孝	三原ホテル旅館同業組合	組合長
委員	半田 圭三	広島県飲食業生活衛生同業組合三原支部	支部長
委員	中村 勝	三原テレビ放送株式会社	統括部長

※平成 27 年 6 月末現在の構成員

### 三原市中心市街地活性化協議会運営会議

区分	氏名	団体名	役職名
委員長	三好 康莊	三原商工会議所	副会頭
副委員長	勝村 善博	株式会社まちづくり三原	代表取締役
委員	平野 敬二	三原商工会議所	専務理事
委員	石井 克昭	三原帝人通り商店街振興組合	代表理事
		株式会社みなとまち	代表取締役
委員	勝村 憲明	三原商工会議所地域活性化委員会	委員長
		広島経済同友会三原支部	支部長
委員	谷本 満	株式会社三原スーパー	専務取締役
委員	吉川 進	三原市経済部商工振興課	経済部次長
委員	中重 隆俊	一般社団法人三原観光協会	専務理事
委員	真嶋 智	三原市社会福祉協議会	会長
委員	福原 修三	三原駅前商店街振興組合	代表理事
委員	古本 高博	西日本旅客鉄道(株)三原地域鉄道部	部長
委員	出雲 智	しまなみ信用金庫	理事長
委員	河野 行信	公立学校法人県立広島大学三原キャンパス	事務部長
委員	大石 努	一般社団法人三原青年会議所	理事長
委員	岩本 由美	みはらウィメンズネットワーク	会長
アドバイザー	五百田 定	中心市街地活性化協議会アドバイザー	

※平成 27 年 6 月末現在の構成員

### 三原市中心市街地活性化協議会 規約

#### (協議会の設置)

第1条 三原商工会議所及び株式会社まちづくり三原は、「中心市街地の活性化に関する法律」(平成10年法律第92号。以下「法」という)第15条第1項の規定に基づき、中心市街地活性化協議会を共同で設置する。

#### (名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、「三原市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という)」と称する。

#### (目的)

第3条 協議会は、次に掲げる事項についての推進・実施のための協議、研究並びに調整活動を行うことを目的とする。

(1) 法第9条第1項に規定する基本計画(以下「基本計画」という)に関し必要な事項。

(2) 法第9条第10項に規定する認定基本計画(以下「認定基本計画」という)及び認定基本計画の実施に関し必要な事項。

(3) 法第40条第1項に規定する特定民間中心市街地活性化事業計画の実施に必要な事項。

(4) 前各号に掲げるものの他、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関する必要な事項。

(協議会の構成)

第4条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 三原商工会議所

(2) 株式会社まちづくり三原

(3) 三原市

(4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者

(5) 前各号に掲げる者の他、協議会において特に必要があると認める者

2 前項第4号に規定する者であつて協議会の構成員でない者は、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は正当な理由がある場合を除き、当該申し出を拒むことはできない。

3 前項の申し出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなった時、又はなくなったと認められる時は協議会の構成員でなくなるものとする。

(会長、副会長及び監事)

第5条 協議会は、会長1名、副会長1名、監事2名を置く。

2 会長は、三原商工会議所会頭をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長及び監事は、委員の中から会長が指名し、協議会の同意を得て選任する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

6 監事は、本協議会の業務及び経理を監査し、その監査の結果を総会に報告する。

(委員)

第6条 委員は、協議会構成員で、その職務を行う者とする。

2 委員は、法第15条第1項、第4項、第7項及び第8項に該当する者をもって構成する。

(相談役)

第7条 協議会は、必要に応じて意見を求めるために相談役を置くことができる。

(活動)

第8条 協議会は、その目的を達成するために、次の活動を行う。

(1) 中心市街地の活性化に係る総合調整に関すること。

ア 三原市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出

イ 中心市街地の活性化に関する事業の調整

ウ 中心市街地の活性化に関する意見及び情報交換

エ 中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施

オ 中心市街地の活性化のための研修、意見交換及び勉強会の開催

カ その他協議会の設立の目的に沿う事業

(2) 中心市街地の活性化に係る事業に関すること

ア 市街地整備改善事業に関すること

イ 都市福利施設整備事業に関すること

- ウ まちなか居住推進事業に関すること
- エ 商業活性化事業に関すること
- オ 公共交通機関の利便の増進に係る事業に関すること

(3) その他中心市街地の活性化に関すること

(会議)

第9条 協議会は、以下の会議を開催する。

- (1) 総会
- (2) 臨時総会
- (3) その他会長が必要と認める会議

(会議の運営)

第10条 協議会の会議は会長が招集し、会長が議長を務める。

- 2 協議会の会議はその構成員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。但し、構成員が記名捺印した書面をもって、表決することができる。
- 3 協議会の議事は、出席者の過半数により決する。

(協議結果の尊重)

第11条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(運営会議)

第12条 協議会の目的を円滑に推進するため、調整及び執行機関として運営会議を置く。

- 2 委員長、副委員長、及び20名以内の委員で構成する。
- 3 委員長、副委員長、及び委員は会長が指名し、協議会の同意を得て選任する。

(ワーキンググループの設置)

第13条 協議会の目的の推進実施のための協議・検討に必要な調査・研究及び事業計画の策定を行うため、必要に応じて協議会にワーキンググループを置くことができる。

(タウンマネージャーの設置)

第14条 協議会は、意見調整を円滑に進めるとともに、認定基本計画を実施するため指導的役割を担うタウンマネージャーを置くことができる。

- 2 タウンマネージャーは、前項の業務を行うために必要に応じてタウンマネジメント会議を招集することができる。

(運営経費)

第15条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金等及びその他の収入をもって充てる。

(事務局)

第16条 協議会の事務を処理するために、広島県三原市皆実4丁目8番1号 三原商工会議所に事務局を置く。

- 2 事務局に、事務局長1人のほか必要な職員を置く。
- 事務局長は、会長が選任し、事務局を統括する。

(会計)

第17条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

但し、協議会設立年度においては、設立の日より直近の3月31日までとする。

(解散)

第18条 協議会の決議に基づいて解散する場合は、委員の3分の2以上の同意を得なければならない。

(規約の改正)

第19条 この規約は、協議会の承認を得て改正できるものとする。

(その他)

第20条 この規約に定めるものの他、協議会に関し必要な事項は会長が会議に諮って定める。

付 則

この規約は、平成21年10月20日から施行する。

この規約は、平成26年2月25日から施行する。 - 第5条第2項の変更 -

2) 協議会等の開催状況

協議会総会はこれまで10回開催され、検討議案は以下のとおりである。

また、運営会議は11回開催、タウンマネジメント会議は、平成21(2009)年11月19日以降、原則毎月開催され、検討議案は以下のとおりである。

総会の開催概要

開催日時	検討議題等
第1回協議会総会 (設立総会) 平成21年10月20日	1. 協議会規約(案)制定に関する件 2. 協議会役員選任、タウンマネージャー設置に関する件 3. 運営会議委員選任に関する件 4. 平成21年度事業計画(案)に関する件 5. 平成21年度収支予算(案)に関する件
第2回協議会総会 平成22年3月25日	1. 平成21年度事業実施状況について 2. 平成22年度事業計画(案)、予算(案)について 3. 基本計画策定の状況報告
第3回協議会総会 (臨時総会) 平成22年9月28日	1. 活動経過及び一次意見書報告 ・三原市中心市街地活性化協議会フォーラム開催 ・三原市中心市街地活性化基本方針について ・一次意見書について
第4回協議会総会 平成23年3月2日	1. 平成22年度活動状況、予算執行状況について 2. 平成23年度事業計画(案)及び予算(案)について 3. タウンマネージャー変更の件 4. アドバイザー追加の件 5. 個別事業の追加、訂正について

開催日時	検討議題等
第5回協議会総会 平成23年12月20日	1. 今後の三原市中心市街地活性化基本計画策定の取り組みについて 2. 今後の戦略補助金等活用の民間事業の取り組みについて 3. 中心市街地活性化フォーラム開催について
第6回協議会総会 平成24年5月21日	1. 平成23年度事業報告、収支決算について 2. 平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3. 東館跡地への市庁舎を核とした複合施設整備による中心市街地活性化の推進についての声明文採択
第7回協議会総会 平成25年6月3日	1. 平成24年度事業報告、収支決算について 2. 平成25年度事業計画（案）、収支予算（案）について 3. 基本計画の早期策定に向けた民間事業の見直しについて 4. 基本計画の早期策定に向けた市への要望について
第8回協議会総会 (臨時総会) 平成26年2月25日	1. 三原市中心市街地活性化協議会規約の改正について 2. 平成25年度活動経過報告について
第9回協議会総会 平成26年6月4日	1. 平成25年度事業報告、収支決算について 2. 平成26年度事業計画（案）、収支予算（案）について
第10回協議会総会 平成27年3月12日	1. 平成27年度事業計画（案）、収支予算（案）について 基本計画の早期認定に向けた民間事業の協議、調整等 2. 平成27年度運営会議委員選任について
第11回協議会総会 平成27年6月29日	1. 平成26年度事業報告、収支決算について 2. 基本計画に掲載する民間実施事業について 3. 認定申請に向けた基本計画策定スケジュールについて
第12回協議会総会 平成27年8月31日	1. 基本計画（案）について 2. 三原市中心市街地活性化協議会意見書（案）について

#### 運営会議の開催概要

開催日時	検討議題等
第1回 平成21年12月9日	1. 三原市中心市街地活性化協議会の役割について 2. プロジェクトの動きについて
第2回 平成22年3月2日	1. 三原市中心市街地活性化協議会 平成21年度事業実施状況について 2. 三原市中心市街地活性化協議会 平成22年度事業計画（案）、予算（案）について
第3回 平成22年9月24日	1. 三原市中心市街地活性化にむけての一次意見書について 一次意見書（案）について

開催日時	検討議題等
第4回 平成23年1月25日	1. 総会及びフォーラム開催について 2. 次年度協議会運営方針について 3. 次年度事業計画・予算について
第5回 平成23年8月9日	1. 東館跡地活用ワーキング会議の報告について 2. 基本計画策定に関するスケジュールについて 3. 民間事業に関する基本計画への記載内容の確認 4. 港湾エリア活用推進事業検討ワーキング会議の設置について
第6回 平成24年4月27日	1. 基本計画策定に向けた取り組みについて 2. 三原市中心市街地活性化フォーラムの開催について 3. 総会の開催について
第7回 平成24年5月15日	1. 三原市中心市街地活性化協議会 平成23年度事業報告、収支決算について 平成24年度事業計画（案）、収支予算（案）について 2. 東館跡地への市庁舎移転の推進についての声明文採択について
第8回 平成25年4月23日	1. 三原市中心市街地活性化協議会 平成24年度事業報告、収支決算について 平成25年度活動方針について 2. 基本計画早期策定に向けての市への要望書について
第9回 平成26年2月25日	1. 三原市中心市街地活性化協議会の改正について 2. 平成25年度活動経過報告について
第10回 平成26年5月23日	1. 三原市中心市街地活性化協議会 平成25年度事業報告、収支決算について 平成26年度事業計画（案）、収支予算（案）について
第11回 平成27年3月2日	1. 三原市中心市街地活性化協議会 平成26年度事業報告（案）について 平成27年度事業計画（案）、収支予算（案）について 2. 平成27年度の協議会の活動方針について 基本計画早期認定に向けての民間事業の見直し、協議、研究
第12回 平成27年6月5日	1. 三原市中心市街地活性化協議会 平成26年度事業報告、収支決算について 2. 基本計画に掲載する民間実施事業（案）について 3. 認定申請に向けた基本計画策定スケジュールについて
第13回 平成27年8月31日	1. 基本計画（案）について 2. 三原市中心市街地活性化協議会意見書（案）について

### タウンマネジメント会議開催概要

開催日時	検討議題等
第1回 平成21年11月9日	1. 平成21年度事業計画の推進について • 今後のスケジュールと個別事業の洗い出しについて 2. 運営会議の開催について
第2回 平成22年12月11日	1. 個別事業の洗い出しについて
第3回 平成22年1月26日	1. 個別事業の洗い出しについて
第4回 平成22年2月17日	1. 個別事業の洗い出しについて
第5回 平成22年3月17日	1. 三原市中心市街地活性化事業方策図 2. 三原市中活計画ストーリー・チェックリスト 3. 中心市街地活性化基本方針（案）＝地域戦略について 4. 事業計画案
第6回 平成22年4月21日	1. 三原市中活計画ストーリー・チェックリストについて 2. 中心市街地活性化基本方針（案）＝地域戦略について
第7回 平成22年5月19日	1. 中心市街地活性化事業（案）について 2. 個別事業の熟度の確認について 3. 認定を踏まえたスケジュールの確認
第8回 平成22年6月16日	1. 重点事業の設定について 2. 事業候補リストの確認について 3. 個別事業構想→具体的検討の手法について 4. 確認事項について
第9回 平成22年7月14日	1. 個別事業構想の検討について 2. 中心市街地活性化の重点事業と中活計画概要版について 3. フォーラムの開催について 4. 確認事項について
第10回 平成22年8月24日	1. 個別事業構想の検討について 2. 中心市街地活性化にむけての第一次意見書（素案）について 3. 中心市街地活性化フォーラム実施計画（案）について
第11回 平成22年9月14日	1. 中心市街地活性化にむけての第一次意見書（素案）について 2. 臨時総会、フォーラムの開催について 3. 今後の進め方、課題について
第12回 平成22年10月19日	1. 計画認定及び事業実現化への課題について 2. 個別事業の進捗状況について 3. 事業実現化へ向けてのスケジュールの確認について

開催日時	検討議題等
第13回 平成22年11月16日	1. 計画認定及び事業実現化への課題について 2. 個別事業の推進について 3. 計画認定のスケジュールについて 4. 市庁舎移転について
第14回 平成22年12月14日	1. 東館跡地への新市庁舎建設について 2. 協議会の事務局検討会議での検討事項について 3. 今後の方針について
第15回 平成23年1月18日	1. 事業化へのスケジュールについて 2. 法定協の事業化検討作業の進め方について 3. 市民意識の啓発について 4. 東館跡地の取り扱いについて
第16回 平成23年2月14日	1. 総会・フォーラムの開催について 2. 東館跡地の今後の進め方について 3. 平成23年度の事業の進め方について
第17回 平成23年3月15日	1. 基本計画および認定手続きの進捗状況について 2. 民間個別事業の進捗状況について 3. 公共事業の進捗状況について 4. 東館跡地にぎわい再生検討ワーキングについて
第18回 平成23年4月12日	1. 中活認定に向けてのスケジュールについて 2. 各部署からの協議事項について
第19回 平成23年5月10日	1. 三原市の基本計画策定推進について（課題認識・スケジュール） 2. 中活全体方針について（重点化と推進シナリオ） 3. H24年度実施事業の絞り込みと事業検討推進について
第20回 平成23年6月14日	1. 中活認定に向けてのスケジュールについて 2. 国との事前協議について 3. 運営会議、フォーラムの開催について
第21回 平成23年7月19日	1. 中活認定に向けてのスケジュールについて 2. 国との事前協議について 3. 運営会議、フォーラムの開催について
第22回 平成23年7月26日	1. 運営会議への提案内容の確認について 2. 民間個別事業の提案について 3. 計画策定スケジュールについて
第23回 平成23年8月23日	1. 運営会議の報告について 2. 国（中国経済産業局）との事前協議について 3. フォーラムの開催について

開催日時	検討議題等
第24回 平成23年9月20日	1. 計画策定スケジュールについて 2. 個別事業の進捗状況について 3. フォーラム開催について
第25回 平成23年10月18日	1. 東館跡地活用のプロポーザルへの要望書について 2. まちづくり三原関連事業の進捗状況について 3. フォーラム開催について
第26回 平成23年11月15日	1. 国（内閣府）との事前協議について 2. 個別事業の進捗について
第27回 平成23年12月13日	1. 総会、フォーラムの開催について 2. 民間個別事業の進捗について
第28回 平成24年1月17日	1. 東館跡地調査特別委員会の中間報告について 2. 民間事業の推進体制について 3. 平成24年度の取り組みについて
第29回 平成24年2月21日	1. 計画策定スケジュールについて 2. 民間事業の進捗について
第30回 平成24年3月27日	1. 東館跡地調査特別委員会の状況について 2. 港湾エリア活用ワーキング会議報告について 3. 総会、フォーラム開催について
第31回 平成24年4月17日	1. 東館跡地調査特別委員会の状況について 2. 計画策定のスケジュールについて 3. 総会、フォーラム開催について
第32回 平成24年6月19日	1. 東館跡地調査特別委員会の状況について 2. ゾーン戦略について 3. 民間個別事業の進捗について
第33回 平成24年7月17日	1. 東館跡地調査特別委員会の状況について 2. 計画策定の方向性について 3. 民間個別事業の進捗について
第34回 平成24年8月21日	1. 計画策定の方向性について 2. 計画策定に係る具体的推進課題の確認について 3. 民間個別事業の進捗について
第35回 平成24年9月18日	1. 実施予定事業の確認について 2. 個別事業に係るワーキング会議の設置について 3. 市議会に対する公開質問状の回答書について

開催日時	検討議題等
第36回 平成24年10月16日	1. 計画策定スケジュールについて 2. 民間個別事業の進捗について
第37回 平成24年11月29日	1. 計画策定スケジュールについて 2. 計画認定に係る国の動向について 3. 民間個別事業に係るワーキング会議の設置について
第38回 平成24年12月18日	1. 計画策定の方向性について 2. 民間個別事業の進捗について
第39回 平成25年1月15日	1. 民間個別事業の進捗について 2. 総会、フォーラムの開催について
第40回 平成25年2月19日	1. 計画策定に向けた市の組織体制づくりについて 2. 民間実施事業の選定について
第41回 平成25年3月26日	1. 計画策定に向けた市への要望書（案）について 2. 民間実施事業の選定について 3. 総会の開催について
第42回 平成25年4月23日	1. 計画策定に向けた市への要望書（案）について 2. 民間実施事業の選定について 3. 総会の開催について
第43回 平成25年6月18日	1. 計画策定に向けた市への要望書（案）について 2. 民間個別事業の進捗について
第44回 平成25年7月16日	1. 計画策定に係る市の方針について 2. 民間事業計画の整理について 3. 東館跡地活用ワーキング会議の設置について
第45回 平成25年8月20日	1. 民間事業計画の整理について 2. 民間個別事業の進捗について
第46回 平成25年9月17日	1. 民間事業計画の整理について 2. 民間個別事業の進め方について
第47回 平成25年10月22日	1. 東館跡地活用ワーキング会議の検討内容について 2. 民間個別事業の検討状況について
第48回 平成25年11月5日	1. 東館跡地活用ワーキング会議の検討内容について 2. 民間個別事業の検討状況について

開催日時	検討議題等
第49回 平成25年12月3日	1. 東館跡地活用ワーキング会議の検討結果の報告について 2. 平成26年度以降の協議会の活動について
第50回 平成26年1月7日	1. 役員変更のための協議会運営規約の改正について 2. 民間事業計画の見直しについて
第51回 平成26年2月5日	1. 協議会運営規約の改正に伴う運営会議・総会の開催について 2. 民間事業計画の見直し状況について
第52回 平成26年3月4日	1. 平成26年度以降の協議会の活動及び活動体制について 2. 民間事業計画の修正等について
第53回 平成26年4月15日	1. 協議会への新規参加事業者について 2. 三原市の基本計画策定スケジュール等について
第54回 平成26年5月23日	1. 協議会総会について 2. シンポジウムの開催について
第55回 平成26年6月20日	1. (株)まちづくり三原による民間事業の進捗について 2. 中活勉強会及び視察の企画検討について
第56回 平成26年7月11日	1. (株)まちづくり三原の役割について 2. 協議会構成員からの提案事項について
第57回 平成26年8月19日	1. 駅前市民広場活用イベントの検討について 2. 地域資源を活かしたまちづくり講演会の準備について
第58回 平成26年9月19日	1. 民間個別事業の進捗状況について 2. (株)まちづくり三原の事業検討について
第59回 平成26年10月23日	1. 民間個別事業の進捗状況について 2. 基本計画策定に係る進捗状況について
第60回 平成26年11月14日	1. 民間個別事業の進捗状況について 2. 各団体の中活に向けた取り組みについて
第61回 平成26年12月19日	1. 各団体の活動報告及びこれからの予定について 2. 民間提案事業について 3. 内閣府との事前協議の内容について（報告）
第62回 平成27年1月22日	1. 各団体の活動報告及びこれからの予定について 2. 民間提案事業について

開催日時	検討議題等
第63回 平成27年2月20日	1. 各団体の活動報告及びこれからの予定について 2. 民間提案事業について
第64回 平成27年3月20日	1. 各団体の活動報告及びこれからの予定について 2. 民間提案事業について シネパティオ事業について意見交換
第65回 平成27年5月15日	1. 各団体の活動報告及びこれからの予定について 2. 民間提案事業について 計画掲載予定事業について意見交換
第66回 平成27年7月10日	1. 各団体の活動報告及びこれからの予定について 2. 民間提案事業について 計画掲載予定事業について意見交換
第67回 平成27年8月24日	1. 基本計画に掲載する新たな民間提案事業について 2. 各民間提案事業の進捗及び今後の進め方について

(2) 三原市中心市街地活性化協議会の意見

三原市中心市街地活性化基本計画に対し、協議会より以下の意見が提出された。

平成27年9月1日

三原市長  
天満 祥典 様

三原市中心市街地活性化協議会  
会長 勝村 喬博



「三原市中心市街地活性化基本計画（案）」に対する意見書の提出について

中心市街地活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、三原市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出いたします。

## 「三原市中心市街地活性化基本計画（案）」に対する意見書

三原市中心市街地活性化協議会は、三原市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画案」）が、事業期間の5年間で実施される事業について実施主体、目標達成のための位置付け及び必要性、支援措置の内容等が設定されていることから、三原市の中心市街地の活性化に大きく寄与するものであり、適切な基本計画案であると判断致します。

### （付帯意見）

なお、基本計画の遂行においては、下記の事項について特段のご配慮をお願い致します。

1. 事業計画の進捗状況、成果等については適宜報告を行うとともに、事業内容の見直し、新規事業の追加についても都度協議・検討することとし、また、新たな民間事業においては、基本計画の変更等について柔軟に措置されたい。
2. 基本計画に盛り込まれた各事業を実施するにあたり、関係省庁及び県等との連携を密にし、事業を遂行していただきたい。また、民間事業については事業推進のための官民による組織づくりや具体的な支援措置等を検討されたい。
3. 今回検討はしたが、基本計画への掲載に至らなかった事業についても、今後、拠点形成に必要性が生じた場合には、適宜支援措置を講じていただきたい。

本協議会では、今後も事業実施者や関係団体と協議し、具現化に向けた方策の検討や各種事業の進捗状況確認などを行い、中心市街地の活性化に向けて積極的に働きかけていくこととしています。

そのためには官民が協議して進めていくことが重要であり、今後とも三原市の積極的な支援をお願いいたします。

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

#### (1) 住民ニーズなどの客観的分析

##### ①アンケート調査等

- ・基本計画の策定にあたり、次の主なアンケートの調査などの結果を参考とした。
- ・市民アンケート調査（平成 22 年 2 月～3 月）  
市内在住の 1,064 人（無作為抽出）、郵送アンケート
- ・来街者調査結果（平成 22 年 6 月）  
中心市街地に来街した高校生以上の男女 317 人、街頭面接アンケート
- ・三原市長期総合計画の策定に関する市民アンケート（平成 25 年 10 月～11 月）  
市内在住の 16 歳以上の男女 6,000 人（無作為抽出）、郵送アンケート

※ 1 章「[3] 住民のニーズ等の把握・分析」参照

##### ②基本計画（素案）に対する市民意見

市民の意見を把握するため、「三原市中心市街地活性化基本計画（素案）」に対するパブリックコメントを、平成 27 年 7 月 13 日から 8 月 10 日まで実施した。

その結果、2 名から 6 件の意見が寄せられ、本基本計画策定の参考とした。

項目	意見等の概要	処理状況
4 章	駅周辺散策空間を創出するために「築城イベント」を契機に整備し、散歩ロードのレンガ化、明治維新後に発展した三原を表現するためのガス灯、濠の浄化、ライトアップなどの仕掛けが必要である。	三原城跡周辺の整備を進めるとともに、天主台跡等の濠の水質浄化を行い、市民や来街者が憩える空間の充実を図ります。 また、三原城跡周辺整備事業では、三原城濠周辺において、通り丁を意識した通路広場の整備、ライトアップ等の事業を実施します。
7 章	(平成 22 年実施の市民) アンケートでは、欲しい施設として、映画館やアミューズメント施設という意見が多いが、それらが存在しても経営できなくなる三原では不要である。ニーズがあれば民間業者が進出するという視点でみると、実施事業としての新たな発想として次のような事業が考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・「三原の収穫祭事業」は、軽トラック市の発展系として有りうる発想。</li><li>・宣伝波及効果と観光客への配慮から市内循環バスの無料化。</li></ul>	市民ニーズの高い映画館やアミューズメント施設等の新たな集客施設が整備されることで、他の活性化事業との連携も深まり、中心市街地全体の集客力、回遊性向上に繋がるものと考えています。 官民協働による各種事業を実施することで、中心市街地の活性化を図りたいと考えており、いただいたご意見も、新たな活性化事業の企画・立案に当たっての参考にします。

	<p>・築城イベントに合わせた街なかミュージアム化イベントの実施。内容としては、山脇邸等の古民家を活用した事業やスイーツ関連事業などをまとめて「街なかミュージアム（博物館）」として、ディスプレイしたり各所でミニイベントを開催等が考えられる。</p>	
その他	<p>今まで数年間に渡り、中心市街地活性化に向けた取組が、㈱まちづくり三原やタウンマネージャー、行政、商工会議所主導により実施されているが、現状として成果として現れていないのではないか。</p> <p>まちづくり会社への予算を、中心市街地活性化のイベント開催に充てることで、中心市街地の飲食業や物産業が潤うのではないか。</p>	<p>これまでの中心市街地活性化に向けた取組については、タウンマネージャーを中心とし、まちづくり会社や三原市中心市街地活性化協議会等と市が連携を図り、三原市中心市街地活性化基本計画へ掲載する各種実施事業の検討を行ってきました。</p> <p>また、㈱まちづくり三原や商店街等が主体となり、中心市街地活性化を目的とした各種イベント事業等が、市の補助制度等を活用しながら実施されており、賑わい創出や商業の活性化等に繋がっているものと考えています。</p> <p>まちづくり会社への予算は、三原市起業化促進連携協議会を介して、創業支援事業補助金として今年度から組まれているものです。創業支援は、地域経済に新たな活力を生み出し、中心市街地活性化にも繋がるものと考えています。</p>
その他	<p>観光地化を目指す方向で言えば、日本遺産認定やしまなみ海道により外国人観光客をはじめ多くの観光客を集め尾道、鞆の浦がある福山、西では10万人とも言われる外国人観光客を集め大久野島やNHK効果で日本人客も増加している竹原があり、その中間点にある三原市はハブとして、またターミナルとしてもっと機能し、認知されても良い。</p> <p>東西観光地からインバウンド客を10%呼び込むだけでも数万人規模の</p>	<p>中心市街地活性化の基本方針として、集客・賑わい・交流を創出し、集客力向上を図るとともに、人の回遊性向上を目指します。</p> <p>各種活性化事業を実施することで、市内外からの集客を図るとともに、中心市街地全体の回遊性の向上を図っていきたいと考えており、観光関連の事業も重要な要素として考えています。</p> <p>また、三原市の強みであるJR三原駅、三原駅バスターミナル、三原港などの交通結節機能を活かすとともに、周辺</p>

	<p>外国人が来ることになり,日本人観光客も「尾道に来たら“ついでに三原のタコでも食べようか”」というブランド化(イメージ戦略)が出来れば,「ついで客の創出」,観光客により中心市街地は潤うことになる。</p> <p>J R 山陽本線と新幹線が同じ場所で呉線の分岐点でもあり,港まで歩いて5分,さらには空港まで備える市であり,三原市の観光開発,集客できる三原にするために,尾道の観光客を食や温泉宿泊施設等で三原に呼びこめるよう「びんご圏域」における相互補完の関係性を構築することが必要である。</p>	<p>市町との連携により外国人観光客を含む市内外からの集客を図ります。</p>
その他	<p>三原の最大の長所は交通の要所・ターミナル拠点ということであり,J R 山陽本線,呉線,新幹線駅が一つであり,三原港もJ R 三原駅から歩いて5分,さらに広島空港が立地するといった人口10万人の自治体としては稀にみる奇跡的な条件が揃っており,すべての人(利用者,市民,行政)がワインになれるような施策を何としても考え方抜いてアイデアを形にすることが必要である。</p> <p>ターミナル化,ハブ化(物流,観光,移動中継地)として極める考え方もあるのではないか。</p>	<p>いただいたご意見も踏まえ,三原の強みである交通結節機能を活かした,広域からの集客,賑わいの創出及び商業の活性化等に繋がる事業を検討します。</p>
その他	<p>「瀬戸内三原 築城450年事業」の一環として,三原神明市の開催に合わせて事業展開を計画されており,また,三原神明市の必要性についても述べている。</p> <p>神明市の主催者側から言えば,本町内会も含め東部連合町内会の役員で構成された三原神明市協賛会が主催で企画運営を行っており,最近主催者側も高齢化が進み迅速な対応が困</p>	<p>三原神明市は本市を代表するイベントであり,中心市街地の来街者の増加,商業の活性化,集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業です。</p> <p>神明市の開催に当たっての主催者側への人的協力及び三原築城450年事業推進協議会への参加希望等については,要望として検討します。</p>

難になってきている。

各町内会には若年層世帯も加入されていますが、平日は勤めがあり協賛会への参加、協力が難しい状況である。

三原市の三大イベントである「やっさ祭り」「さつき祭り」は市観光課、観光協会、商工会議所、ボランティアグループ等の人的協力参加があると見受けられ、できれば当協賛会への人的協力を検討していただきたい。

今後も引き続き開催していくますが、集客力を向上させる工夫、改善点等あればアドバイスをお願いしたい。

また、三原築城450年事業推進協議会への参加が可能であれば、東部連合町内会または三原神明市協賛会の役員からの参加も検討いただきたい。